



令和5年4月11日(火)

【照会先】

東京労働局総務部総務課

(電話) 03(3512)1600

東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年4月4日(火)から4月10日(月)において、東京労働局職員5名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該5名の所属と感染確認日ごとの内訳)

4月 6日(木) 1名、(渋谷署)

4月 7日(金) 1名、(新宿所)

4月 8日(土) 1名、(足立署)

4月 9日(日) 1名、(渋谷署)

4月 10日(月) 1名、(職業安定部)

当該5名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。